

## 平成19年度（平成20年3月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>48,099</b>	<b>流動負債</b>	<b>29,055</b>
現金及び預金	523	未払金	4,038
有価証券	17,000	未払費用	166
前払費用	20	未払法人税等	24,770
繰延税金資産	105	未払消費税等	31
未収入金	30,449	預り金	4
その他	0	役員賞与引当金	43
<b>固定資産</b>	<b>585,118</b>	<b>固定負債</b>	<b>12,612</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>120</b>	長期借入金	10,700
建物	114	役員退職慰労引当金	367
器具及び備品	6	預り保証金	1,545
<b>無形固定資産</b>	<b>11</b>	<b>負債合計</b>	<b>41,667</b>
商標権	2	<b>(純資産の部)</b>	
ソフトウェア	8	<b>株主資本</b>	<b>591,549</b>
その他	0	<b>資本金</b>	<b>118,595</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>584,985</b>	<b>資本剰余金</b>	<b>450,907</b>
関係会社株式	583,215	資本準備金	450,903
繰延税金資産	116	その他資本剰余金	3
預託金	1,653	<b>利益剰余金</b>	<b>22,684</b>
		その他利益剰余金	22,684
		繰越利益剰余金	22,684
		<b>自己株式</b>	<b>△ 638</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>591,549</b>
<b>資産合計</b>	<b>633,217</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>633,217</b>

平成19年度（平成19年4月1日から  
平成20年3月31日まで）損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
営 業 収 益	19,306
関 係 会 社 受 取 配 当 金	16,129
関 係 会 社 受 入 手 数 料	3,176
営 業 費 用	2,894
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,894
営 業 利 益	16,411
営 業 外 収 益	98
有 価 証 券 利 息	88
還 付 加 算 金	0
受 取 報 酬	8
そ の 他	1
営 業 外 費 用	163
支 払 利 息	162
そ の 他	0
経 常 利 益	16,347
税 引 前 当 期 純 利 益	16,347
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	243
法 人 税 等 調 整 額	△ 63
当 期 純 利 益	16,166

## 平成19年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成19年3月31日残高	118,595	450,903	3	450,907
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
事業年度中の変動額合計	—	—	0	0
平成20年3月31日残高	118,595	450,903	3	450,907

（単位：百万円）

	株 主 資 本				純資産合計
	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 計	
	そ の 他	利 益 剰 余 金 計			
	利益剰余金 繰越利益剰余金				
平成19年3月31日残高	22,524	22,524	△496	591,530	591,530
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	△16,006	△16,006		△16,006	△16,006
当期純利益	16,166	16,166		16,166	16,166
自己株式の取得			△156	△156	△156
自己株式の処分			14	14	14
事業年度中の変動額合計	160	160	△141	19	19
平成20年3月31日残高	22,684	22,684	△638	591,549	591,549

## 個別注記表

## 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法  
子会社株式の評価は、移動平均法による原価法によっております。  
また、その他有価証券のうち時価のないものについては、移動平均法による原価法によっております。
- 2 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産  
定率法（ただし、建物（建物付属設備を除く）は定額法）を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び建物付属設備	8～39年
器具備品	5～15年
  - (会計方針の変更)  
当事業年度より、法人税法の改正（「所得税法等の一部を改正する法律」（法律第6号 平成19年3月30日）及び「法人税法施行令の一部を改正する政令」（政令第83号 平成19年3月30日））に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に定める方法に変更いたしました。なお、この変更に伴う損益への影響は軽微であります。
  - (2) 無形固定資産  
定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアの減価償却の方法については、利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 3 引当金の計上基準
  - (1) 役員賞与引当金  
役員賞与引当金は、役員賞与の支払いに備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。
  - (2) 役員退職慰労引当金  
役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、社内規程に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- 4 リース取引の処理方法  
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- 5 その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
  - (1) 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
  - (2) 連結納税制度の適用  
当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。
- 6 表示方法の変更  
「金融商品会計に関する実務指針」の改正（会計制度委員会報告第14号 平成19年7月4日）に伴い、前事業年度において「現金及び預金」に含めて表示しておりました譲渡性預金は、当事業年度より「有価証券」に含めて表示しております。  
なお、前事業年度の「現金及び預金」に含まれる譲渡性預金は、16,500百万円であり、当事業年度の「有価証券」に含まれる譲渡性預金は、17,000百万円であります。

## 貸借対照表に関する注記

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	30,448百万円
短期金銭債務	2,705百万円
長期金銭債務	1,545百万円
2 有形固定資産の減価償却累計額	28百万円

## 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
営業収益	19,306百万円
営業費用	141百万円

## 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	98,215株

## 税効果会計に関する注記

1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)	
役員退職慰労引当金	149百万円
賞与引当金	45百万円
未払事業税	33百万円
その他	39百万円
繰延税金資産 小計	268百万円
評価性引当額	△46百万円
繰延税金資産 合計	222百万円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率 (調整)	40.7%
受取配当等の益金不算入	△39.9%
その他	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.1%

## リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、器具及び備品の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

1 リース物件の取得原価相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	
取得原価相当額	5百万円
減価償却累計額相当額	4百万円
期末残高相当額	1百万円

2	未経過リース料期末残高相当額	
	1年内	1百万円
	1年超	1百万円
	合計	1百万円
3	支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	
	支払リース料	1百万円
	減価償却費相当額	1百万円
	支払利息相当額	0百万円
4	減価償却費相当額の算定方法	
	リース期間を耐用年数とし、残存保証額を残存価額とする定額法によっております。	
5	利息相当額の算定方法	
	リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	

#### 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

#### 1 株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	2,402円41銭
1株当たり当期純利益	65円65銭

#### 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 平成19年度 (平成20年3月31日現在) 連結貸借対照表

(単位: 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預貯金	308,428	保険契約準備金	12,137,756
コーポレートローン	279,800	支払準備金	75,264
買入金銭債権	430,592	責任準備金	11,875,618
金銭の信託	134,769	契約者配当準備金	186,873
有価証券	9,244,528	代理店借	280
貸付金	2,363,476	再保険借	491
有形固定資産	309,279	短期社債	27,971
無形固定資産	23,755	社債	20,000
代理店貸	1,382	その他負債	232,992
再保険貸	8,472	役員賞与引当金	210
その他資産	199,089	退職給付引当金	116,849
繰延税金資産	66,419	役員退職慰労引当金	4,242
貸倒引当金	△ 3,940	価格変動準備金	137,269
資産の部合計	13,366,056	繰延税金負債	10
		再評価に係る繰延税金負債	10,708
		負債の部合計	12,688,782
		(純資産の部)	
		資本金	118,595
		資本剰余金	106,106
		利益剰余金	251,934
		自己株式	△ 638
		株主資本合計	475,998
		その他有価証券評価差額金	246,874
		繰延ヘッジ損益	571
		土地再評価差額金	△ 48,014
		為替換算調整勘定	24
		評価・換算差額等合計	199,455
		少数株主持分	1,820
		純資産の部合計	677,273
		負債及び純資産の部合計	13,366,056

## 平成19年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	2,330,071
保 険 料 等 収 入	1,613,190
資 産 運 用 収 益	445,413
利息及び配当金等収入	288,345
金 銭 の 信 託 運 用 益	29,343
有 価 証 券 売 却 益	102,475
有 価 証 券 償 還 益	14
金 融 派 生 商 品 収 益	22,312
そ の 他 運 用 収 益	2,921
そ の 他 経 常 収 益	271,427
責 任 準 備 金 戻 入 額	198,154
そ の 他 の 経 常 収 益	73,272
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	39
経 常 費 用	2,174,358
保 険 金 等 支 払 金	1,647,033
保 険 金	611,405
年 給 付 金	175,789
解 約 返 戻 金	304,388
そ の 他 返 戻 金 等	391,885
責 任 準 備 金 等 繰 入 額	2,529
支 払 備 金 繰 入 額	1,613
契 約 者 配 当 金 積 立 利 息 繰 入 額	916
資 産 運 用 費 用	241,970
支 払 利 息	2,138
売 買 目 的 有 価 証 券 運 用 損	25,192
有 価 証 券 売 却 損	62,224
有 価 証 券 評 価 損	27,178
為 替 差 損	6,193
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	304
貸 付 金 償 却	189
賃 貸 用 不 動 産 等 減 価 償 却 費	5,778
そ の 他 運 用 費 用	18,067
特 別 勘 定 資 産 運 用 損	94,702
事 業 費	205,853
そ の 他 経 常 費 用	76,971
経 常 利 益	155,712

## 株式会社 T&amp;Dホールディングス

(単位：百万円)

科 目	金 額
特 別 利 益	6,100
固 定 資 産 等 処 分 益	5,740
償 却 債 権 取 立 益	113
そ の 他 特 別 利 益	246
特 別 損 失	37,516
固 定 資 産 等 処 分 損	4,194
減 損 損 失	349
価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額	32,727
そ の 他 特 別 損 失	245
契 約 者 配 当 準 備 金 繰 入 額	45,384
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	78,912
法 人 税 及 び 住 民 税 等	64,753
法 人 税 等 調 整 額	△ 22,581
少 数 株 主 損 失	9
当 期 純 利 益	36,749

## 平成19年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）連結株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
前連結会計年度末残高	118,595	106,106	231,678	△496	455,883
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△16,006		△16,006
当期純利益			36,749		36,749
自己株式の取得				△156	△156
自己株式の処分		0		14	14
土地再評価差額金の取崩			△487		△487
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	—	0	20,256	△141	20,115
当連結会計年度末残高	118,595	106,106	251,934	△638	475,998

（単位：百万円）

	評価・換算差額等					少数株主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
前連結会計年度末残高	680,401	488	△48,501	48	632,435	1,909	1,090,229
当連結会計年度変動額							
剰余金の配当							△16,006
当期純利益							36,749
自己株式の取得							△156
自己株式の処分							14
土地再評価差額金の取崩							△487
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	△433,527	83	487	△23	△432,980	△89	△433,070
当連結会計年度変動額合計	△433,527	83	487	△23	△432,980	△89	△412,955
当連結会計年度末残高	246,874	571	△48,014	24	199,455	1,820	677,273

## 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- 1 当社の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書は、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定のほか、「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。
- 2 連結の範囲に関する事項
  - (1) 連結される子会社及び子法人等数 17社  
 会社名 太陽生命保険㈱、大同生命保険㈱、T&Dフィナンシャル生命保険㈱、ペット&ファミリー少額短期保険㈱、T&Dリース㈱、T&Dアセットマネジメント㈱、T&Dアセットマネジメント(U.S.A.)㈱、T&Dカスタマーサービス㈱、T&Dコンファーム㈱、T&Dアセットマネジメントケイマン㈱、T&D情報システム㈱、東陽保険代行㈱、太陽信用保証㈱、太陽生命キャリアスタッフ㈱、㈱全国ビジネスセンター、日本システム収納㈱及び㈱大同マネジメントサービス
  - (2) 主要な非連結の子会社及び子法人等 0社
- 3 持分法の適用に関する事項
  - (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等 0社
  - (2) 持分法適用の関連法人等数 2社  
 会社名 エー・アイ・キャピタル㈱、AIC プライベート エクイティー ファンド ジェネラル パートナー㈱
  - (3) 持分法を適用していない非連結の子会社、子法人等及び関連法人等 0社
  - (4) 持分法適用の関連法人等の事業年度等に関する事項  
 持分法適用の関連法人等のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。
- 4 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項  
 連結される子会社及び子法人等のうち、T&Dアセットマネジメント(U.S.A.)㈱及びT&Dアセットマネジメントケイマン㈱の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
- 5 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項  
 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
- 6 のれんの償却に関する事項  
 のれんの償却については、重要性がないため発生年度に全額償却しております。
- 7 会計方針に関する事項
  - (1) 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価基準及び評価方法
    - ① 売買目的有価証券
      - ・時価法（売却原価は移動平均法により算定）
    - ② 満期保有目的の債券
      - ・移動平均法による償却原価法（定額法）

## ③ 責任準備金対応債券

- ・移動平均法による償却原価法（定額法）

## ④ その他有価証券

- ・時価のあるものは、3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）
- ・時価がなく、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については、移動平均法による償却原価法（定額法）
- ・それ以外の有価証券については、移動平均法による原価法

その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

なお、太陽生命保険㈱の責任準備金対応債券のリスクの管理方針の概要は次のとおりであります。

アセットミックスによりポートフォリオ全体のリスク減殺効果を図り、負債コストを中長期的に上回ることを目指したバランス型ALMに基づく運用方針をたて、管理しております。

このような運用方針を踏まえ、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づいて、以下の保険契約を特定し小区分としております。

- ・一般資産区分については、団体保険商品区分及びその他の商品区分を除くすべての保険契約
- ・団体年金保険資産区分については、すべての拠出型企業年金保険契約及びすべての団体生存保険契約
- ・一時払終身保険資産区分については、すべての保険契約

## (2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は時価法により処理しております。

## (3) 有形固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却は、主として定率法により、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備及び構築物を除く）については定額法により行っております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物、建物付属設備及び構築物	3～50年
器具備品	2～20年

（会計方針の変更）

当連結会計年度より、法人税法の改正（「所得税法等の一部を改正する法律」（法律第6号 平成19年3月30日）及び「法人税法施行令の一部を改正する政令」（政令第83号 平成19年3月30日））に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に定める方法に変更いたしました。

この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ68百万円減少しております。

（追加情報）

当連結会計年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち償却可能限度額まで償却が終了したものについては、残存簿価を償却が終了した連結会計年度の翌連結会計年度以後5年間で均等償却しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ275百万円減少しております。

## (4) ソフトウェアの減価償却の方法

無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法については、利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

## (5) 重要な引当金の計上基準

## ① 貸倒引当金

太陽生命保険㈱、大同生命保険㈱及びT&Dフィナンシャル生命保険㈱（以下「生命保険会社3社」という）の貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権（正常先債権及び要注意先債権）については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は622百万円であります。

生命保険会社3社以外の連結される子会社及び子法人等については、重要性を勘案した上で必要と認められる範囲で資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記に準じた引当を行っております。

## ② 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員賞与の支払いに備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

## ③ 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」企業会計審議会 平成10年6月16日）に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、太陽生命保険㈱は当連結会計年度において一部従業員に係る退職金規定を改定いたしました。これに伴う過去勤務債務は、当連結会計年度に全額を費用処理しております。

また、数理計算上の差異は、その発生年度に全額を費用処理しております。

## ④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、当社及び一部の連結される子会社及び子法人等の社内規程に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

## (6) 価格変動準備金の計上方法

生命保険会社3社の価格変動準備金は、価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

## (7) 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、3月末日の直物為替相場により円貨に換算しております。

なお、在外の子会社、子法人等及び関連法人等の資産、負債、収益及び費用は、同社の決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

## (8) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## (9) 重要なヘッジ会計の方法

## (イ) 太陽生命保険㈱のヘッジ会計の方法

## ① ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計は、繰延ヘッジ処理及び時価ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

## ② ヘッジ手段とヘッジ対象

- a. ヘッジ手段……金利スワップ  
ヘッジ対象……貸付金、債券
- b. ヘッジ手段……為替予約  
ヘッジ対象……外貨建資産
- c. ヘッジ手段……個別株式オプション  
ヘッジ対象……国内株式
- d. ヘッジ手段……信用取引  
ヘッジ対象……国内株式
- e. ヘッジ手段……先渡取引  
ヘッジ対象……国内株式

## ③ ヘッジ方針

資産運用に係るリスク管理の方針を踏まえた社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係るキャッシュ・フロー変動リスク及び価格変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

## ④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較する比率分析等の方法により、半期ごとにヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ、ヘッジ対象資産とヘッジ手段が同一通貨の為替予約及び国内株式をヘッジ対象とする個別株式オプション、信用取引及び先渡取引については、有効性の評価を省略しております。

## (ロ) 大同生命保険㈱のヘッジ会計の方法

## ① ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、時価ヘッジ処理及び繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

## ② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段として為替予約取引、金利スワップ取引を行い、ヘッジ対象は、為替予約取引については、保有目的がその他有価証券である外貨建の有価証券及び外貨建定期預金とし、金利スワップ取引については、保有目的がその他有価証券である債券としております。

## ③ ヘッジ方針

資産運用に関する社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係る価格変動リスク及び為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

## ④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジの有効性の判定には、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。

なお、繰延ヘッジ処理を採用する金利スワップ取引について、ヘッジの有効性評価の結果、ヘッジ会計の適用要件を充足しなくなったため、当連結会計年度においてヘッジ会計の適用を中止しております。なお、これによる損益への影響はありません。

## (10) その他採用した重要な会計方針

## ① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産の中の前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。

## ② 責任準備金の積立方法

生命保険会社3社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

- ・標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）
- ・標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

## ③ 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結される子会社は、当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

## 連結貸借対照表の注記

## 1 リスク管理債権の状況

貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は7,002百万円であり、それぞれの内訳は次のとおりであります。

(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は472百万円、延滞債権額は2,333百万円であります。上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額255百万円、延滞債権額275百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。

(2) 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は、3,854百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は342百万円であります。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

## 2 有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額は204,777百万円であります。

## 3 特別勘定の資産及び負債の額

特別勘定の資産の額は730,066百万円であります。なお、負債の額も同額であります。

- 4 1株当たりの純資産額  
1株当たりの純資産額は、2,743円16銭であります。
- 5 契約者配当準備金の増減異動及び契約者配当金の支払額  
契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。
- |                  |            |
|------------------|------------|
| 前連結会計年度末現在高      | 197,357百万円 |
| 当連結会計年度契約者配当金支払額 | 56,808百万円  |
| 利息による増加等         | 916百万円     |
| その他による増加額        | 24百万円      |
| 契約者配当準備金繰入額      | 45,384百万円  |
| 当連結会計年度末現在高      | 186,873百万円 |
- 6 貸出コミットメントの額  
貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。
- |              |          |
|--------------|----------|
| 貸出コミットメントの総額 | 7,000百万円 |
| 貸出実行残高       | 4,754百万円 |
| 差引額          | 2,245百万円 |
- なお、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。
- 7 劣後特約付社債  
社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。
- 8 劣後特約付借入金  
その他負債に計上している借入金のうち35,000百万円は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。
- 9 生命保険契約者保護機構に対する今後の負担見積額  
保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における生命保険会社3社の今後の負担見積額は、30,576百万円であります。  
なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。
- 10 土地の再評価に関する法律第3条第3項に規定する再評価の方法  
太陽生命保険㈱は「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価ほかに基づき、合理的な調整を行って算定しております。  
再評価を行った年月日 平成14年3月31日
- 11 組織変更剰余金額  
保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、太陽生命保険㈱63,158百万円、大同生命保険㈱10,836百万円であります。
- 12 関連法人等の株式  
有価証券には、関連法人等の株式240百万円を含んでおります。

## 13 退職給付関係

退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。

## (1) 退職給付債務及びその内訳

①退職給付債務	△137,680百万円
②年金資産	20,831百万円
③退職給付引当金	116,849百万円
未積立退職給付債務(①+②+③)	—

## (2) 退職給付債務等の計算基礎

①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
②割引率	1.9%～2.3%
③期待運用収益率	1.25%～2.49%
④過去勤務債務の額の処理年数	発生年度全額費用処理
⑤数理計算上の差異の処理年数	発生年度全額費用処理

## 14 税効果会計関係

## (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

## 繰延税金資産

保険契約準備金	102,394百万円
価格変動準備金	49,561百万円
その他有価証券評価差額金	42,443百万円
退職給付引当金	42,219百万円
有価証券評価損	18,687百万円
固定資産等処分損	4,536百万円
税務上の繰越欠損金	4,515百万円
賞与引当金	3,352百万円
貸倒引当金	1,427百万円
その他	10,051百万円
小計	279,191百万円
評価性引当額	△27,715百万円
繰延税金資産合計	251,475百万円

## 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△181,633百万円
有価証券未収配当金	△2,003百万円
不動産圧縮積立金	△900百万円
その他	△530百万円
繰延税金負債合計	△185,066百万円
繰延税金資産(負債)の純額	66,408百万円

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	36.1%
(調整)	
評価性引当額	14.9%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%
その他	1.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.4%

15 担保に供している資産の額

担保に供している資産は次のとおりであります。

有価証券(国債)	120,193百万円
有価証券(株式)	14,651百万円
計	134,845百万円

これらは、主にRTGS(国債即時決済用)専用口座借越枠用担保、保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構のために設定された質権の目的物、信用取引差入担保及び先物取引証拠金等の代用として差し入れております。

### 連結損益計算書の注記

- 1 1株当たりの当期純利益の額  
1株当たりの当期純利益の額は149円24銭であります。

2 退職給付費用に関する事項

①勤務費用	6,003百万円
②利息費用	2,645百万円
③期待運用収益	△428百万円
④数理計算上の差異の費用処理額	2,192百万円
⑤過去勤務債務の費用処理額	60百万円
⑥退職給付費用(①+②+③+④+⑤)	10,473百万円
⑦その他	127百万円
計(⑥+⑦)	10,600百万円

(注)「⑦その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

3 減損損失に関する事項

当連結会計年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 資産をグルーピングした方法

生命保険会社3社は、保険営業等の用に供している不動産等について、保険営業等全体で1つの資産グループとし、それ以外の賃貸不動産等及び遊休不動産等について、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。

なお、当社及び生命保険会社3社を除く連結される子会社及び子法人等は、事業の用に供している不動産等について、各社ごとに1つの資産グループとしております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

一部の資産グループについて、市場価格の著しい下落や、賃料水準の低迷等による収益性の低下が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

## (3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

用途	種類	場所等	減 損 損 失		
			土 地	建物等	計
賃貸不動産等	土地及び建物	栃木県宇都宮市 など4件	199百万円	149百万円	349百万円

## (4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値又は正味売却価額を適用しております。

なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを6.70%で割引いて算定しております。また、正味売却価額については原則として、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額から処分費用見込額を差し引いて算定しております。

## 連結株主資本等変動計算書の注記

## 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株 式 数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株 式 数(株)
発行済株式 普通株式	246,330,000	—	—	246,330,000
自己株式 普通株式	78,848	21,607	2,240	98,215

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加21,607株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少2,240株は、単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

## 2 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	16,006百万円	65円	平成19年 3月31日	平成19年 6月28日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	16,005百万円	利益剰余金	65円	平成20年 3月31日	平成20年 6月27日

- (注) 平成20年6月26日開催予定の定時株主総会において議案として付議する予定であります。